

議案第3号

小松能美都市計画特別用途地区の変更（小松市決定）

小松能美都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 別	面 積	備 考
第1種特別工業地区	約 3.4 h a	◎建築物の制限の概要 風俗営業店舗等の抑制 （第1種、第2種、第3種共通） 公害発生型工場の抑制 （第1種、第2種） 専用住宅等の抑制 （第1種、第3種共通）
第2種特別工業地区	約 13.1 h a	
第3種特別工業地区	約 51.8 h a	
合 計	約 68.3 h a	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

工業団地として計画的な面整備を図る串地区に定めるものであり隣接する南部工業団地と一体的な区域としての用途の純化を図り、その利便性を増進するため、第3種特別工業地区の変更を行うもの。

小松能美都市計画特別用途地区の変更（小松市決定）

朱書きは変更前

小松能美都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 別	面 積	備 考
<p style="text-align: center;">〃</p> <p>第 1 種特別工業地区</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p>第 2 種特別工業地区</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p>第 3 種特別工業地区</p>	<p style="text-align: center;">〃</p> <p>約 3. 4 h a</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p>約 1 3. 1 h a</p> <p style="text-align: center;">3 1. 4</p> <p>約 5 1. 8 h a</p>	<p style="text-align: center;">〃</p> <p>◎建築物の制限の概要</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p>風俗営業店舗等の抑制 (第 1 種、第 2 種、第 3 種共通)</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p>公害発生型工場の抑制 (第 1 種、第 2 種)</p> <p style="text-align: center;">〃</p> <p>専用住宅等の抑制 (第 1 種、第 2 種、第 3 種共通)</p>
合 計	<p style="text-align: center;">4 7. 9</p> <p>約 6 8. 3 h a</p>	

「区域は計画図表示のとおり」